

2023年2月8日

## 産業競争力強化法における事業適応計画（情報技術事業適応）の認定取得について

当行は、2023年1月31日、産業競争力強化法における事業適応計画（情報技術事業適応）の認定を下記のとおり取得しましたお知らせします。

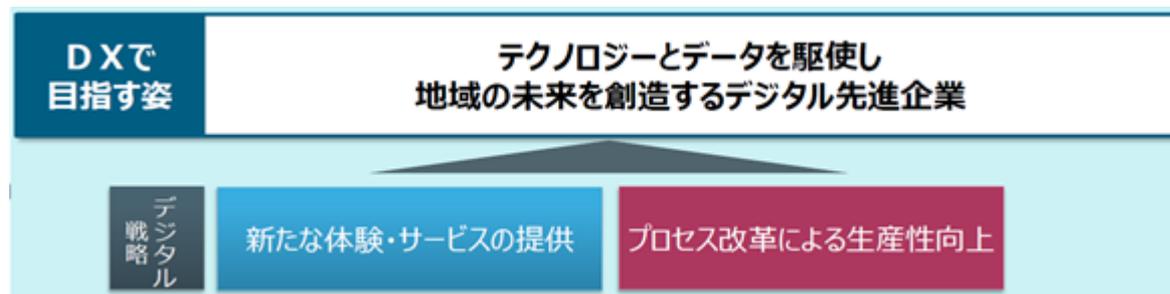
なお、九州の地方銀行として初めての認定取得になります。

### 記

デジタル技術革新や人口減少・高齢化をはじめ、経営環境が劇的に変化するなか、当行は、中期経営計画における、10年ビジョンで、『お客様、地域、社員とともに、より良い未来を創造する「地域価値共創グループ」への進化』を掲げ、戦略の柱の一つとしてデジタル社会に向けたDX推進に取り組んでおります。

本事業適応計画では、店頭タブレットを導入することにより、お客様への「新たな体験・サービスの提供」をしてまいります。併せて顧客管理システムを刷新することにより、行内業務の「プロセス改革によるサービス提供方法の高度化」を図ってまいります。以上の取組みを通じてデジタル技術を活用し、「お客様に価値を届けるビジネスモデル」へ転換していきます。

当行は今後も、お客様への新たな価値提供と地元企業の支援充実に向け、DXのより一層の推進を通じて「地域の未来を創造するデジタル先進企業」を目指してまいります。



以上

### <産業競争力強化法における事業適応計画について>

本制度は、産業競争力強化法において、事業再構築やデジタルトランスフォーメーション、カーボンニュートラルの実現に向けた取組みを「事業適応」として定義し、これに果敢にチャレンジする事業者を所管する省庁（銀行業については金融庁）が認定して、必要な支援措置を講じ、産業力強化を図る制度です。

《本件に関するお問い合わせ》  
肥後銀行 経営企画部  
担当：山邊  
電話：096-326-8603